

## 質問回答

2024年3月8日

Bangladesh 国産業競争力強化プロジェクト (QCBS)  
( 公示日 : 2024 年 2 月 28 日 / 公示番号 23a00337 ) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p. 16「第2章 特記仕様書案 第4条 業務の内容」 2. 本業務に係る事項	RD には Leather Industry も対象とすることを希望と MOI からのコメントにございましたが、こちらは今回の業務スコープの対象にはならないと考えてよいのでしょうか。あるいは今後の JCC 等で再度検討すべきとなる余地はありますでしょうか。	R/D に記載の通り、現時点ではスコープ対象外です。しかしながら、C/P との協議 (JCC 含む) により対象となる余地はあり、その場合は、契約変更を含めた今後の対応について改めて協議させていただきたいと考えています。
2	p. 21「第2章 特記仕様書案 第4条 業務の内容」 2. 本業務に係る事項 (2) 本邦研修・招へいを実施する	本邦研修の想定規模について合計3回程度と記されておりますが、参加回数については提案者が設定をしてもよろしいのでしょうか。また、研修の実施場所や研修テーマを含めて、本提案書で提案すると認識しておりますが、こちらの認識で合っておりますでしょうか。	問題ございません。ご認識の通りです。
3	同上	本邦研修とありますが、例えば 2017 年から実施されたプロジェクトのような第3国研修のような形で日本以外の国での研修のご提案は可能でしょうか。またその場合、定額計	ご提案頂くことは問題ありません。必要性が認められれば、本邦研修の代替も可能です。その場合は、第3国研修として必要となる参加者の旅費、日当、宿泊料等を含めた全ての経費を積算頂くこ

		上予算における本邦研修に係る経費からの支出は可能でしょうか。	とになります。(定額を超える場合には、超過部分が別提案・別見積もりとなります。)尚、第3国研修においては、本邦研修で達成が期待されること(本プロジェクトの目的・成果1～4の達成を支援:例)本邦を含む外国企業とのリンケージ等を達成できるか否かをご考慮頂けますと幸いです。
4	p. 23 「第2章 特記仕様書案 第5条 報告書等」 1. 報告書等	形態がすべて「電子データ、CD-R」となっていますが、業務完了報告書含め、製本は不要ということでしょうか。	製本は不要です。
5	p. 41 「第3章 プロポーザル作成にかかる留意事項」 1. (2) 3) 作業計画	「本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量(人月)及び担当業務従事者の分野(個人名の記載は不要)を記述して下さい(様式4-3の「要員計画」は不要です」とありますが、プロポーザル作成ガイドラインでは、ランプサム型の場合は様式4-3は不要と記載されています。本プロジェクトはランプサム型でしょうか、あるいはランプサム型ではなく様式4-3は必要になりますでしょうか。	本業務はランプサム型ではありません。したがって、様式4-3が必要となります。企画競争説明書の記載に一部誤りがあり申し訳ありませんでした。